

【1998年1月22日】雇用保険法の一部改正について（答申）

社会保障制度審議会（総会第506回）

平成10年1月22日

労働大臣 伊吹 文明殿

社会保障制度審議会

会長 宮澤 健一

雇用保険法の一部改正について（答申）

平成10年1月20日労働省発職第8号で諮問のあった標記の件について、本審議会の意見は下記のとおりである。

今回の改正は、おおむね妥当である。特に、当審議会の平成7年勧告の指摘のとおり、自己啓発を行う労働者に対する支援、介護休業期間中の経済的支援のための給付金制度の創設は評価できる。

なお、国庫負担については、国の財政事情の現状にかんがみれば、今回の措置はやむをえないものとするが、今後、費用負担と給付のあり方についてさらに基本的な検討を行うように期待する。